令和８年度（２０２６年度）
第3回　和歌山市職員採用試験　受験案内

和歌山市人事委員会

第１次試験を基礎能力検査ＳＣＯＡのみとし、テストセンター方式で実施します。
※第１次試験期間内に全国の試験会場の中から希望する会場・日時で受験できます。

●　申　込　期　間　　11月28日（土）から12月16日（水）まで
●　第１次試験期間　　令和９年１月９日（土）から１月21日（木）まで

１　試験区分・採用予定人員・職務内容

◆令和９年４月１日採用予定

試験区分		採用予定人員	主な職務内容
行政職Ｉ種	土木職	２人	市長事務部局等で、主に道路、河川、都市計画等の事業の調査、設計、監督業務等の専門行政事務に従事します。
	電気職	１人	市長事務部局等で、主に電気設備工事の設計、監督業務、保守管理等の専門行政事務に従事します。
	機械職	１人	市長事務部局等で、主に機械設備工事の設計、監督業務、保守管理等の専門行政事務に従事します。
資格免許職Ｉ種	獣医師	１人	保健所等で、動物保健、食品衛生検査等の専門行政事務に従事します。
	保健師	１人	保健所等で、乳幼児、高齢者等に対する健康指導、健康相談等の専門行政事務に従事します。
	薬剤師	２人	保健所等で、薬事監視、衛生監視、試験検査等の専門行政事務に従事します。

※　採用予定人員は、予定であり、変更される場合があります。
※　日本国籍を有しない方は、採用後、担当できる業務に制限があります。

２　受験資格

次の（１）から（３）までの要件を満たす方。

（１）次の試験区分別受験資格に該当する方

試験区分		受験資格
	土木職	次の①及び②を満たす方 ① 次のアからウまでのいずれかに該当する方 ア　平成３年４月２日から平成17年４月１日までの間に生まれた方（学歴不問） イ　平成17年４月２日以降に生まれた方で、次の(ア)又は(イ)に該当する方（いわゆる飛び級・飛び入学による大学卒業者の特例） （ア）大学を卒業した方又は令和９年３月31日までに卒業する見込みの方 （イ）外国の大学を修了した方など当人事委員会が(ア)と同等であると認める方 ウ　平成17年４月２日以降に生まれた方で、高等専門学校を卒業又は令和９年３月31日まで

行政職Ⅰ種		に卒業する見込みの方 ②　次のアからウまでのいずれかに該当する方 ア　土木に関する専門課程（準ずる課程を含む。）を修了した方又は令和９年３月31日までに修了する見込みの方 イ　次の（ア）から（ウ）までのいずれかの資格を有する方 （ア）技術士（建設部門又は上下水道部門） （イ）技術士補（建設部門又は上下水道部門）（ウ）１級土木施工管理技士 ウ　民間企業や公的機関等における、土木（土木工事の設計・施工管理）に関する職務経験の期間が、通算して３年以上ある方（令和８年10月31日現在）
	電気職	次の①及び②を満たす方 ①　次のアからウまでのいずれかに該当する方 ア　平成３年４月２日から平成17年４月１日までの間に生まれた方（学歴不問） イ　平成17年４月２日以降に生まれた方で、次の(ア)又は(イ)に該当する方（いわゆる飛び級・飛び入学による大学卒業者の特例） （ア）大学を卒業した方又は令和９年３月31日までに卒業する見込みの方 （イ）外国の大学を修了した方など当人事委員会が(ア)と同等であると認める方 ウ　平成17年４月２日以降に生まれた方で、高等専門学校を卒業又は令和９年３月31日までに卒業する見込みの方 ②　次のアからウまでのいずれかに該当する方 ア　電気に関する専門課程（準ずる課程を含む。）を修了した方又は令和９年３月31日までに修了する見込みの方 イ　次の（ア）から（ク）までのいずれかの資格を有する方 （ア）第一種電気主任技術者　（イ）第二種電気主任技術者　（ウ）第三種電気主任技術者 （エ）エネルギー管理士　（オ）１級電気工事施工管理技士　（カ）建築設備士 （キ）技術士（電気電子部門）（ク）技術士補（電気電子部門） ウ　民間企業や公的機関等における、電気（電気設備の設計・施工管理・維持管理）に関する職務経験の期間が、通算して３年以上ある方（令和８年10月31日現在）
	機械職	次の①及び②を満たす方 ①　次のアからウまでのいずれかに該当する方 ア　平成３年４月２日から平成17年４月１日までの間に生まれた方（学歴不問） イ　平成17年４月２日以降に生まれた方で、次の(ア)又は(イ)に該当する方（いわゆる飛び級・飛び入学による大学卒業者の特例） （ア）大学を卒業した方又は令和９年３月31日までに卒業する見込みの方 （イ）外国の大学を修了した方など当人事委員会が(ア)と同等であると認める方 ウ　平成17年４月２日以降に生まれた方で、高等専門学校を卒業又は令和９年３月31日までに卒業する見込みの方 ②　次のアからウまでのいずれかに該当する方 ア　機械に関する専門課程（準ずる課程を含む。）を修了した方又は令和９年３月31日までに修了する見込みの方 イ　次の（ア）から（ウ）までのいずれかの資格を有する方 （ア）技術士（機械部門）（イ）技術士補（機械部門）（ウ）建築設備士

		ウ　民間企業や公的機関等における、機械（機械設備の設計・施工管理・維持管理）に関する職務経験の期間が、通算して３年以上ある方（令和８年10月31日現在）
資格免許職Ⅰ種	獣医師	次の①及び②を満たす方 ①　平成３年４月２日以降に生まれた方（学歴不問） ②　獣医師免許を有する方又は令和９年３月 31 日までに行われる獣医師国家試験により免許取得見込みの方
	保健師	次の①及び②を満たす方 ①　平成３年４月２日以降に生まれた方（学歴不問） ②　保健師免許を有する方又は令和９年３月31日までに行われる保健師国家試験により免許取得見込みの方
	薬剤師	次の①及び②を満たす方 ①　平成３年４月２日以降に生まれた方（学歴不問） ②　薬剤師免許を有する方又は令和９年３月31日までに行われる薬剤師国家試験により免許取得見込みの方

（２）次のいずれかに該当する方

ア　日本国籍を有する方

イ　出入国管理及び難民認定法に規定する永住者（令和９年３月31日までに取得見込みの方を含む。）

ウ　日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に規定する特別永住者（令和９年３月31日までに取得見込みの方を含む。）

（３）次のいずれにも該当しない方

ア　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

イ　和歌山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない方

ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

※　「大学」「高等専門学校」とは、学校教育法に基づく学校をいいます。

※　「職務経験の期間」について

・職務経験には、６か月以上継続した、常勤の正規社員（職員）として就業していた期間又は当該事業所における常勤の正規社員（職員）と同じ勤務形態で就業していた期間（パートタイム、アルバイト、非常勤として雇用されていた期間を除く。）のみが該当します。

・職務経験が複数ある場合は通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験に限ります。

・在職中に連続して３か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は職務経験から除きます。

※　職務経験には次に例示するものが該当し、管理・計画業務と関わりのない現場業務等は除きます。

試験区分	職務経験（例）
土木職	○道路・水道・下水道の新設・改修工事、河川改修工事、その他土木構造物の新設・改修工事についての設計又は施工管理 ○道路・水道・下水道・河川等の工事に関する監理技術者や現場代理人等としての施工管理 ○道路・水道・下水道等の計画、市街地再開発事業等の都市計画に関する土木に係る業務
電気職	○施設等（戸建て住宅等の小規模なものを除く。以下同じ。）の電気設備工事の設計又は施工管理 ○施設等の電気設備の制御又は維持管理
機械職	○施設等（戸建て住宅等の小規模なものを除く。以下同じ。）の機械設備工事の設計又は施工管理 ○施設等の機械設備の制御又は維持管理

※　職務経験年数による受験の場合、最終合格発表後、職務経験の確認のため証明書等の提出が必要です。なお、必要な職務経験が確認できなかった場合は、採用されません。

３　試験の方法・内容等

（１）試験種目及び配点

試験区分	第１次試験種目（配点）	第２次試験種目（配点）
全試験区分	能力検査（100）	第１次試験結果（50） 口述試験（150） 適性検査

※　数字は、その試験種目の配点を表しています。第２次試験では、第１次試験結果を50点満点に換算します。

※　適性検査は、テストセンター方式で実施される第１次試験期間中に全受験者に実施しますので能力検査と併せて受験してください。

（２）試験内容等

試験種目	試験内容等
能力検査	基礎能力検査（ＳＣＯＡ）。45分・択一式で行われるテストセンター方式の試験。大学卒業程度の内容。出題分野は、言語（文章読解能力）、数理（数的能力）、論理（論理的思考能力）。
口述試験	個人の形式による、主として人物、性格等についての面接。 ※土木職、電気職、機械職、保健師については専門知識についても確認します。
適性検査	性格等に関する検査。口述試験の参考資料として使用します。

※　テストセンター方式とは、試験受験期間内に全国の試験会場の中から受験者が希望する会場・日時を予約し、パソコン画面で出題・実施される試験を受験するものです。文字の大きさがパソコン画面表示上１０ポイント程度による出題に対応していただく必要があります。

４　試験日時・合格発表等

（１）第１次試験

試験区分	試験日	試験会場	実施試験種目	合格発表時期 方法
全試験区分	令和９年１月９日（土）から21日（木）までの間で受験者が選択する日時	47都道府県に300か所以上設置されたテストセンター会場のうちから受験者が選択する会場	能力検査 適性検査	令和９年１月下旬 ①合格者にのみ文書で通知 ②市役所正面玄関に合格者の受験番号を掲示

※　第１次試験の会場については、次のURL（https://cbt-s.com/testcenter/）をご参照ください。

※　第１次試験日に実施する適性検査は第２次試験種目のものです。

（２）第２次試験

試験区分	試験日	試験会場	実施試験種目	合格発表時期 方法
全試験区分	令和９年２月10日（水）、15日（月）、16日（火）のうちの１日	和歌山市役所（和歌山市七番丁23番地）又は周辺会場	口述試験	令和９年２月下旬 ①合格者及び繰上げ合格候補者にのみ文書で通知 ②市役所正面玄関に合格者の受験番号を掲示

※　気象条件その他の事情により、試験日、試験開始時間等を変更する場合があります。

※　会場、日時などの具体的な事項は、第１次試験合格者に通知します。なお、当人事委員会が指定した事項を変更することはできません。また、希望をお聞きすることもできません。

（３）合格者は総合得点の高い順に決定します。ただし、それぞれの試験種目において当人事委員会が認める得点に達しない場合は、順位にかかわらず不合格となることがあります。また、同点者は同順位としますが、最終合格者の決定において、合否判定上に同点者がいる場合は、第１次試験の得点順に合格者を決定します。

※　能力検査の得点は、各受験者の成績が受験者全体の成績の分布の中でどの位置にあるのかを相対的に示すように、標準偏差等を用いて算出したものです。

（４）和歌山市のホームページでも、合格発表の日から一定期間、合格者の受験番号を掲示しますが、必ず合格通知や合格発表掲示で確認してください。合否に関する電話による問合せには応じられません。

５　繰上げ合格制度

正式合格者が採用を辞退した場合などに備え繰上げ合格候補者をあらかじめ決定しておき、辞退等があった場合にその中から成績順に採用する制度を実施しています。

（１）正式合格者数は採用予定人員と同数とし、正式合格者の次位以下の方の中から成績順に、繰上げ合格候補者として採用候補者名簿に登載します。

（２）繰上げ合格候補者の数は、２人の予定です。ただし、当人事委員会が認める得点に達しない場合は、それ以下の人数となります。

（３）次の場合に限り、繰上げ合格候補者の中から成績順に採用されます。

ア　正式合格者が採用を辞退した場合

イ　正式合格者が必要な資格等を取得できず採用できない場合

ウ　正式合格者が受験資格を満たさないことが明らかとなった等により採用できない場合

エ　正式合格者が特定性犯罪事実該当者であることが判明し採用できない場合

（４）繰上げ合格候補者の受験番号は最終合格発表掲示には掲載しませんが、繰上げ合格候補者となった方には、その旨及び採用候補者名簿登載順位を文書で通知します。

（５）業務増や急な退職による欠員が生じた等の事情により同じ試験区分の採用試験が新たに実施されることが考えられますが、この試験結果による繰上げ合格候補者は、新たに試験が実施された場合であっても優先的に正式合格となることはありません。

（６）採用予定日に採用予定人員どおりに採用された場合は、繰上げ合格候補者として採用候補者名簿に登載された方が残っていても、同日をもってその名簿は失効し、採用されることはありません。

（７）繰上げ合格候補者が採用された場合は、採用されなかった正式合格者の受験番号及び採用された繰上げ合格候補者の受験番号を和歌山市役所正面玄関に掲示します。

６　試験結果の情報提供

この試験の結果については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第69条第２項第１号の規定により、情報提供を受けることができます。希望する場合は、受験者本人が受験票を持参の上、提供場所（和歌山市人事委員会事務局(和歌山市七番丁17番地)）に直接お越しください。なお、電話、郵便等による提供はできません。

	提供を求めることができる方	提供内容	提供期間
第１次試験	第１次試験の不合格者（本人に限る。）	第１次試験の種目別得点及び総合得点並びに総合得点に基づく順位	合格発表の日から１か月間 （日曜日、土曜日及び休日を除く午前８時30分から午後５時15分まで）
第２次試験	第２次試験の受験者（本人に限る。）	第１次試験、第２次試験それぞれの種目別得点及び総合得点並びに総合得点に基づく順位	

７　合格から採用まで

（１）正式合格者及び繰上げ合格候補者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に得点順に登載され、任命権者が採用候補者名簿の中から成績順に採用者を決定します。

（２）採用は、令和９年４月１日の予定です。なお、資格免許職Ⅰ種（獣医師・保健師・薬剤師）で資格取得見込みの方については、資格取得後の採用となるため、令和９年４月２日以降となる場合があります。

（３）最終合格後に受験資格を満たさないことが明らかになった場合又は行政職Ⅰ種（土木職・電気職・機械職）の試験区分で専門課程の修了を受験資格とした方が専門課程を修了できなかった場合は、採用候補者名簿に登載されていても、採用されません。

（４）令和８年12月25日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、児童等と接する業務の従事者については、特定性犯罪の前科の有無の確認が必要となります。特定性犯罪事実該当者（こども性暴力防止法第２条第８項に規定する特定性犯罪事実該当者をいう。以下同じ。）の場合は、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの間に、特定性犯罪事実該当者であるか否かの確認を行います。なお、当該確認等の結果、特定性犯罪事実該当者であることが判明した場合は、採用されない又は当該業務に従事することができません。

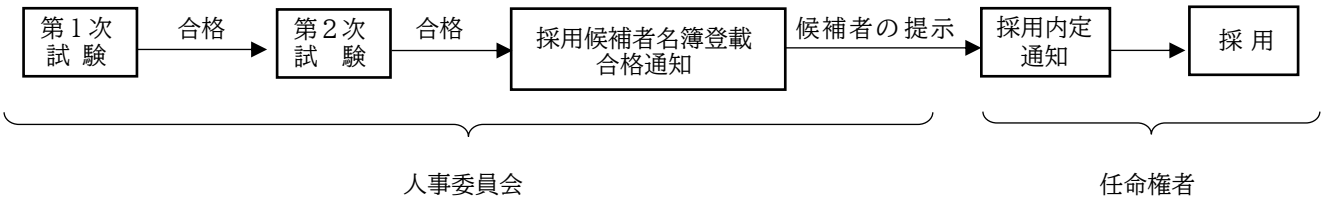

８　受験申込み

インターネット（電子申込）により申し込んでください。

申込みできる試験区分は、１つに限ります。申込み受理後の試験区分の変更はできません。

同時期に実施される試験区分（和歌山市育休任期付職員（事務職）採用試験）との併願はできません。

※提供された個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。

申込方法	下記URL又はQRコードから申し込んでください。 https://logoform.jp/f/31koX
申込期間	令和８年11月28日（土）から令和８年12月16日（水）まで
入力事項 ※事前に内容を準備して入力画面に進んでください。	**※共通入力事項** ・試験区分 ・氏名、住所（現住所・通知先住所）、電話番号、メールアドレス、生年月日 ・顔写真（jpgファイル） （証明写真と同等の鮮明な画質で無加工の写真（直近６か月以内に撮影したもので上半身・正面向のもの）を準備してください。スマートフォン等で撮影したものを使用する場合は、縦４：横３程度のサイズで背景は無地としてください。） ・最終学歴 **※行政職Ⅰ種(土木職･電気職･機械職)の試験区分を受験申込みする方** ・２受験資格（１）②アに該当する方は、専門課程に係る学校名等 ・２受験資格（１）②イに該当する方は、資格名称と取得時期、資格を有することを証明する写真等（jpg 又は pdf ファイル） ・２受験資格（１）②ウに該当する方は、職歴 **※資格免許職Ⅰ種(獣医師･保健師･薬剤師)の試験区分を受験申込みする方** ・資格の名称と取得時期又は取得見込時期 **※2受験資格(1)試験区分別受験資格のいわゆる飛び級･飛び入学による大学卒業者の特例に該当する方**

	・行政職Ｉ種の試験区分を受験申込みする方で、該当される方は受験資格を確認するための書類を提出していただく場合がありますので、あらかじめ問い合わせてください。
受験票の発行	受験票については、後日電子メールで連絡しますので、各自ダウンロード・印刷し、第１次試験当日に持参してください。 ※　12月25日（金）を過ぎてもメールが届かないときは、至急、当人事委員会事務局へ連絡してください。

※　申込みには、メールアドレスが必要になります。すでにメールアドレスを持っている場合は新たにメールアドレスを取得する必要はありません。

※　申込期間内に申込データを受信完了したものに限り受け付けます。システムがメンテナンス等により運用停止、休止等となる場合もありますので、お早めに申込みをしてください。

※　申込データを送信後、登録したメールアドレスに申込完了のメールが送信されます。申込完了メールが送信されない場合は申込みができていませんので、ご注意ください。

※　「city.wakayama.lg.jp」「logoform.st-japan.asp.lgwan.jp」「cbt-s.com」ドメインから送付される電子メールを受信できるようにしてください。

※　使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

９　第１次試験予約方法

（１）申込受付期間の締切後、受験申込書に記載されたメールアドレスへ当人事委員会事務局（renraku@cbt-s.com）から受験の案内メールを送信します。

（２）案内メールに記載されたURLから予約サイトにログインし、第１次試験の試験会場、受験日時の選択等を行い、予約を完了してください。予約サイトにログインするためのログインIDとパスワードについても、案内メールに記載し送信します。なお、ログインIDとパスワードの再発行は行っておりませんので、大切に管理してください。

※　一度行った受験予約は、受験日の前日の午後２時まで変更することができますが、それ以降の変更はできません。また、予約した受験日に受験できない場合は欠席となり、それ以降の受験の再予約はできませんのでご注意ください。

※　プロバイダによっては、メールが迷惑メールフォルダに分類される等により届かない場合があります。その場合は、該当するフォルダを確認するか、プロバイダに問い合わせてください。使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

（３）受験予約完了後、業務委託業者（help@cbt-s.com）から受験予約完了のメールが配信されますので、予約内容をご確認ください。受験予約や試験の実施について不明な点がある場合は業務委託業者へ問い合わせてください。

１０　第１次試験申込後の提出書類について

（１）提出書類

ア　履歴書

申込みされた方全員に提出していただきます。受験票送付時に様式を送りますので、各自プリントアウトし、添付の説明書をよく読み、手書きで記入のうえ、写真を添付し提出してください。

※　写真は、最近６か月以内に撮影されたもので縦４cm横３cm脱帽・上半身・正面向のものに限ります。

イ　成績証明書

行政職Ｉ種（土木職・電気職・機械職）を受験される方で、２受験資格（１）②アに該当する方は、専門課程の修了を確認するため、成績証明書（未開封のもの）を提出してください。

ウ　資格証の写し

資格免許職Ｉ種（獣医師・保健師・薬剤師）を受験される方で、既に資格等を有している場合は、Ａ４サイズにコピーしたものを提出してください。

（２）提出期限

令和９年１月 21 日（木）午後１時必着

第１次試験を受験される方は、必ず期限までに上記アからウまでのうち該当する試験区分に必要な書類を提出してください。提出がない場合は、第１次試験を受験されていても第２次試験に進むことはできません。

（３）提出方法

ア　郵送の場合　〒640-8511 和歌山市七番丁 23 番地 和歌山市人事委員会事務局宛て

※　簡易書留で提出してください。

イ　持参の場合　和歌山市人事委員会事務局（和歌山市七番丁 17 番地 朝日ビルディング２階）

※　郵送先と異なります。必ず送付される地図を参照してください。

１１　試験に関する問合せ

和歌山市人事委員会事務局（日曜日、土曜日及び休日を除く午前８時 30 分から午後５時 15 分まで）

℡ 073－435-1371（直通）　℡ 073-432-0001（代表）内線 3755･3756

メール　jinji-c@city.wakayama.lg.jp

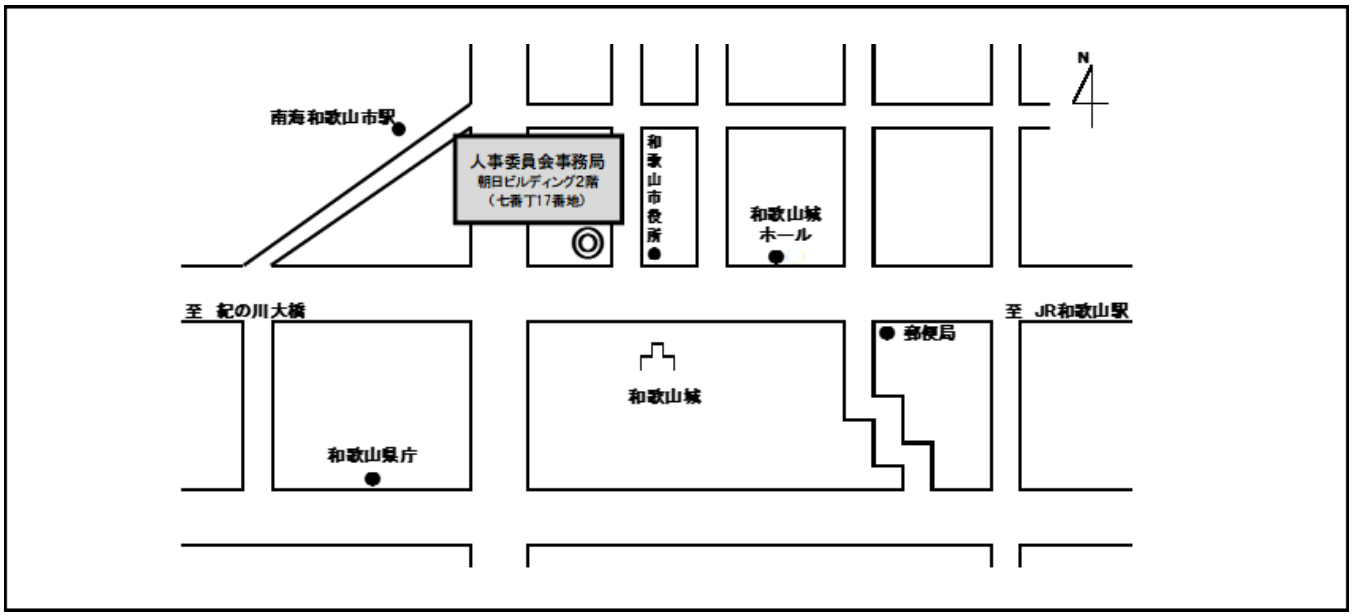

和歌山市公式X(旧ツイッター)
（和歌山市人事委員会事務局）

和歌山市公式ホームページ
（試験情報）

任命権者からのお知らせ

和歌山市は、移住・定住の取組を進めており、市内に居住している方、または、居住予定の方を求めています。

受験申込みにあたっては、試験区分を間違えないように注意してください。

●給与等

1　令和８年４月１日現在の初任給は、地域手当を含め、次のとおりです。

試　験　区　分	初　　任　　給
行政職Ｉ種	約 241,200 円
資格免許職Ｉ種（獣医師）	約 254,500 円
資格免許職Ｉ種（獣医師を除く。）	約 249,000 円

※　学歴及び民間企業の職歴等に応じて初任給に一定の額が調整されます。また、昇任に係る必要年数は、職歴等に応じて短縮されます。詳しくは、お問い合わせください。

※　資格免許職の初任給に算定できる職歴は、原則として免許取得以後のものに限ります。詳しくは、お問い合わせください。

2　上記のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの要件に応じて支給されます。

3　採用された方は、和歌山県市町村職員共済組合等に加入することになります。

●日本国籍を有しない職員の担当業務等

「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については日本国籍を有する」という公務員の基本原則に基づき、日本国籍を有しない職員は担当できる業務等について次のような制限があります。

1　公権力の行使に該当する業務は担当できません。公権力の行使に該当する業務とは、次のとおりです。

（1）市民の権利や自由を一方的に制限する内容を含む業務

（2）市民に義務や負担を一方的に課す内容を含む業務

（3）市民に対して、強制力をもって執行する内容を含む業務

2　公の意思形成への参画に該当する職に就くことはできません。

公の意思形成への参画に該当する職とは、和歌山市の行政について企画、立案、決定等に関与する職で、基本計画の策定、予算編成、組織、人事、労務管理等に係る職及び専決権限を有する職が該当します。ただし、スタッフ職に就くことにより部長級までの昇任が可能です。

ライン職、スタッフ職を例示すれば次のとおりです。

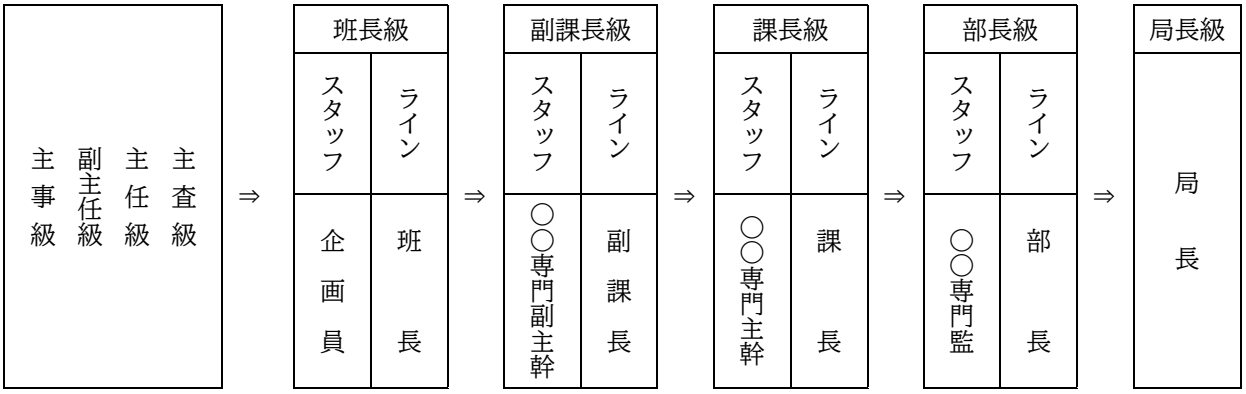

●問合せ先

この「任命権者からのお知らせ」に関する事項は、次へ問い合わせてください。

和歌山市総務局総務部人事課　　（直通）073－435－1019